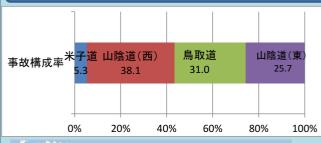
速度取締り指針(令和3年10月)

高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線					規制速度	
鳥	取	分	馬主	隊	鳥取自動車道	
					山陰自動車道【東】(鳥取10~はわい10)	70km∕h
*	子	分	馬主	隊	米子自動車道	
					山 陰 自 動 車 道【 西 】 (大栄東伯IC~米子中IC)	70km∕h

高速隊管轄における交通事故実態

※ 重点路線以外の路線でも取締りは行います。







- ★ 米子自動車道の交通事故は、 発生件数は少ないものの、その多 くが米子IC付近で発生しており、期 間中の交通事故の約50%を占め ています。
- 事故形態は、全て車両単独事故です。
- ★ 山陰道(西)の交通事故件数は、高速隊の管轄事故の約40%を占めています。
- 事故の発生は、夜間より日中に 集中しています。
- 事故形態は、発生の約70%が 車両単独事故です。
- ★ 鳥取自動車道の交通事故は、日中に多く発生しており、特に河原ICと鳥取南IC周辺の発生が多いです。
- ★ 山陰道(東)の交通事故件数は、高速隊の管轄 事故の約30%を占めています。

事故の発生は日中に集中しており、特に午前の 時間帯に交通事故が発生しています。

事故形態は、発生の約60%が車両単独事故です。

●管内の高速自動車国道等においては、令和3年6月から8月末までに、物損事故約110件、人身事故5件【米子自動車道~物損約10件・人身0件、山陰道(西)~物損約40件・人身1件、鳥取自動車道~物損約30件・人身1件、山陰道(東)~物損約30件・人身3件】の交通事故が発生しています。物損事故については、工作物などに衝突する単独事故が70%以上を占めており、人身事故については対向車と衝突する事故と追突事故が多く発生しています。人身事故5件のうち、2件が重傷事故ですが、重傷事故それぞれの事故形態は正面衝突と追突です。

交通指導取締り要点

● 高速道路交通警察隊では、交通事故抑止・事故発生時の被害軽減のため、速度取締りのほか、シートベルトの装着義務違反等を中心に取締りを強化します。